

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

協定締結医療機関の協定の実施状況等の報告及び  
医療機関等情報支援システム（G-MIS）のID付与について（周知依頼）

令和6年8月19日付け事務連絡「医療措置協定に基づく協定の実施状況等の報告体制の整備に係る作業について（依頼）」により、追って連絡することとしておりました、協定締結医療機関からの具体的な報告内容等について、下記の1のとおり整理しました。また、協定締結医療機関への医療機関等情報支援システム（以下「G-MIS」という。）のID付与の留意事項についても、下記の2においてお示ししておりますので、都道府県におかれては、管下の協定締結医療機関に周知いただくとともに、今後の報告等が円滑になされるよう、御配慮をお願いいたします。

記

1. 協定締結医療機関（感染症法に基づく医療措置協定を締結した病院・診療所、薬局及び訪問看護事業所をいう。以下同じ。）における医療措置協定の実施状況等の報告について

（1）報告の根拠

感染症法第36条の5により、協定締結医療機関から都道府県への協定の実施状況等の報告について、以下のように規定されています。

- ・協定締結医療機関は、都道府県から協定の実施状況等の報告の求めがあったときは、正当な理由がある場合を除き、速やかに報告しなければならない。（第3項）
  - ・病床確保に係る協定を締結した医療機関（第一種協定指定医療機関）は、電磁的方法（G-MIS）により当該報告を行わなければならない。（第5項）
  - ・病床確保に係る協定を締結した医療機関（第一種協定指定医療機関）以外の協定締結医療機関は、電磁的方法（G-MIS）により当該報告を行うよう努めなければならない。（第6項）
- ※ 報告義務違反に対する罰則は規定されていない。

（2）報告時期

- ・平時（新興感染症発生・まん延時以外）においては、1年に1回（平時報告）
  - ・新興感染症発生・まん延時においては、報告項目に応じて、毎日もしくは週に1回（有事報告）
- ※ 令和6年度の平時報告（1年に1回）に関して、具体的な時期は追ってお知らせします。

### (3) 報告内容

- ・別添1のとおり、医療措置協定に係る具体的な内容のほか、新興感染症の発生・まん延時に有用と考えられる項目について、各協定締結医療機関より報告いただきます。
- ・報告いただく項目には、「確保病床数」等、医療措置協定の内容も含まれていますが、**報告だけでは医療措置協定の内容は変更されません**。協定締結医療機関が医療措置協定の内容を変更したい場合は、**必ず都道府県と協議**を行うようにしてください。

### (4) 報告方法

- ・各協定締結医療機関において、G-MISにより報告いただきます。
- ・具体的なG-MISの操作方法等については、追ってお知らせします。

## 2. 協定締結医療機関の留意事項について

### 2-1. 病院・診療所について

- ・既に医療機能情報提供制度等でG-MISのIDを付与されている病院・診療所は、追って報告の依頼のお知らせ（G-MIS事務局からのメールや都道府県からの回答依頼等）が届くため、案内に沿ってG-MISへのログイン、回答をお願いします。
- ・既にG-MISのIDを付与されている病院・診療所においても、担当者の変更やメールアドレスの不備等でメールが不達となる事例が発生しており、各医療機関において改めて確認・修正をお願いします。
- ・現時点でG-MISのIDを付与されていない病院・診療所は、「「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」におけるG-MIS新規ユーザ登録申請のご案内」のページより、G-MISのID付与の申請をお願いします。申請後、G-MIS事務局よりログインIDや初回パスワード等の情報をメールにて送付するので、案内に沿って登録をお願いします。  
また、「@gmis.mhlw.go.jp」のドメインからのメール受信ができるよう、各医療機関において設定をお願いします。

「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」におけるG-MIS新規ユーザ登録申請のご案内ページ

<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

参考：医療機能情報提供制度について（医療機関向けページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_35867.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html)

- ※申請の時期によっては今年度の医療措置協定に係る報告に回答できない場合があります。
- ※医療措置協定を締結した病院・診療所において、G-MISのIDを厚生労働省において確認できなかった場合、追って都道府県経由でお知らせします。
- ※医療措置協定に係る内容を都道府県から厚生労働省に提供いただきます。その際メールアドレスについても合わせて提供いただく点につきご了承ください

### 2-2. 薬局について

- ・既に薬局機能情報提供制度でG-MISのIDを付与されている薬局は、追って報告の依頼のお知らせ（G-MIS事務局からのメールや都道府県からの回答依頼等）が届くため、案内に

沿って G-MIS へのログイン、回答をお願いします。

- ・既に G-MIS の ID を付与されている薬局においても、担当者の変更やメールアドレスの不備等でメールが不達となる事例が発生しており、各薬局において改めて確認・修正をお願いします。
- ・現時点で G-MIS の ID を付与されていない薬局は、「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」における G-MIS 新規ユーザ登録申請のご案内」のページより、G-MIS の ID 付与の申請をお願いします。申請後、G-MIS 事務局よりログイン ID や初回パスワード等の情報をメールにて送付するので、案内に沿って登録をお願いします。  
また、「@gmis.mhlw.go.jp」のドメインからのメール受信ができるよう、各医療機関において設定をお願いします。

「医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度」における G-MIS 新規ユーザ登録申請のご案内ご案内ページ

(<https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>)

参考：薬局機能情報提供制度について（薬局事業者向けページ）

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/kinoujouhou/index\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html))

※申請の時期によっては今年度の医療措置協定に係る報告に回答できない場合があります。

※医療措置協定を締結した薬局において、G-MIS の ID を厚生労働省において確認できなかった場合、追って都道府県経由でお知らせします。

※医療措置協定に係る内容を都道府県から厚生労働省に提供いただきます。その際メールアドレスについても合わせて提供いただく点につきご了承ください

## 2-3. 訪問看護事業所について

- ・訪問看護事業所は現時点で G-MIS の ID が付与されていないため、医療措置協定に係る内容を都道府県から厚生労働省に提供いただきます。その際メールアドレスについても合わせて提供いただく点につきご了承ください（メールアドレスが無い場合、G-MIS の ID の付与が出来ません）。追って、G-MIS 事務局よりログイン ID や初回パスワード等の情報をメールにて送付するので、案内に沿って登録をお願いします。  
また、「@gmis.mhlw.go.jp」のドメインからのメール受信ができるよう、各訪問看護事業所において設定をお願いします。

以上

## 別添 1

## G-MIS による報告項目一覧

年次調査				
調査項目	調査対象			
	病院 有床 診療 所	無床 診療 所	薬局	訪問 看護 事業 所
<b>[A]基本情報</b>				
協定締結医療機関	○	○	○	○
協定締結日	○	○	○	○
協定解除日	○	○	○	○
特定感染症指定医療機関としての感染症病床数	○			
第一種感染症指定医療機関としての感染症病床数	○			
第二種感染症指定医療機関としての感染症病床数	○			
流行初期確保措置付き医療機関（病床確保）	○			
流行初期確保措置付き医療機関（発熱外来）	○	○		
病床確保に対応する医療機関	○			
発熱外来に対応する医療機関	○	○		
自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関	○	○	○	○
後方支援に対応する医療機関	○			
医療人材派遣に対応する医療機関	○	○	○	○
特記事項	○	○	○	○
<b>[B]病床確保</b>				
（流行初期）確保病床数	○			
（流行初期）確保病床数（うち重症者用）	○			
（流行初期）確保病床数（うち重症者用）うち ECMO 管理が可能な病床数	○			
（流行初期）確保病床数（うち重症者用）うち人工呼吸器(※)管理が可能な病床数	○			
（流行初期）確保病床数（うち精神疾患を有する患者用）	○			
（流行初期）確保病床数（うち妊産婦用）	○			
（流行初期）確保病床数（うち小児用）	○			
（流行初期）確保病床数（うち透析患者用）	○			
確保病床数	○			
確保病床数（うち重症者用）	○			
確保病床数（うち重症者用）うち ECMO 管理が可能な病床数	○			
確保病床数（うち重症者用）うち人工呼吸器(※)管理が可能な病床数	○			
確保病床数（うち精神疾患を有する患者用）	○			
確保病床数（うち妊産婦用）	○			
確保病床数（うち小児用）	○			
確保病床数（うち透析患者用）	○			
（特記事項）	○			
予備 01	○			
<b>[C]発熱外来</b>				
（流行初期）対応可能な診療数（人/日）	○	○		
（流行初期）診療について、かかりつけ患者に限った対応か	○	○		
（流行初期）診療について、小児患者の対応が可能か	○	○		

(流行初期) 対応可能な検査(核酸検出検査)の実施能力(件/日)	◎	◎		
対応可能な診療数(人/日)	○	○		
診療について、かかりつけ患者に限った対応か	○	○		
診療について、小児患者の対応が可能か	○	○		
対応可能な検査(核酸検出検査)の実施能力(件/日)	○	○		
(特記事項)	○	○		
予備 01	○	○		
[D]自宅療養者等への医療の提供				
オンライン診療・服薬指導が可能な設備を有するか	◎	◎	◎	
自宅療養者等への非接触型の配送システム(ドローン等)への対応が可能か			○	
敷地内に感染症専用ブースなどの設備を有するか			○	
かかりつけ患者に限った対応か	◎	◎	◎	◎
(特記事項)	○	○	○	○
予備 01	○	○	○	○
[E]後方支援				
(流行初期) 後方支援が可能か	○			
(流行初期) うち精神疾患を有する患者の受入が可能か	○			
(流行初期) うち妊産婦の患者の受入が可能か	○			
(流行初期) うち小児の患者の受入が可能か	○			
(流行初期) うち透析患者の受入が可能か	○			
後方支援が可能か	○			
うち精神疾患を有する患者の受入が可能か	○			
うち妊産婦の患者の受入が可能か	○			
うち小児の患者の受入が可能か	○			
うち透析患者の受入が可能か	○			
(特記事項)	○			
予備 01	○			
[F]医療人材派遣				
派遣可能な人数(医師)	◎	◎		
うち DMAT の人数(医師)	◎	◎		
うち DPAT の人数(医師)	◎	◎		
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数(医師)	◎	◎		
うち県外派遣可能な人数(医師)	◎	◎		
派遣可能な人数(看護師)	◎	◎		◎
うち DMAT の人数(看護師)	◎	◎		◎
うち DPAT の人数(看護師)	◎	◎		◎
うち災害支援ナースの人数(看護師)	◎	◎		◎
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数(看護師)	◎	◎		◎
うち県外派遣可能な人数(看護師)	◎	◎		◎
派遣可能な人数(医師・看護師以外)	◎	◎	◎	◎
うち DMAT の人数(医師・看護師以外)	◎	◎	◎	◎
うち DPAT の人数(医師・看護師以外)	◎	◎	◎	◎
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数(医師・看護師以外)	◎	◎	◎	◎
うち県外派遣可能な人数(医師・看護師以外)	◎	◎	◎	◎
(特記事項)	○	○	○	○

予備 01	○	○	○	○
[G]個人防護具の備蓄状況				
【医療用（サージカル）マスク】 調査時点での備蓄量（枚）	○	○	○	○
【N95 マスク】 調査時点での備蓄量（枚）	○	○	○	○
【アイソレーションガウン】 の調査時点での備蓄量（枚）	○	○	○	○
【フェイスシールド】 調査時点での備蓄量（枚）	○	○	○	○
【非滅菌手袋】 調査時点での備蓄量（枚）	○	○	○	○
（特記事項）	○	○	○	○
予備 01	○	○	○	○
その他				
年 1 回以上、自機関の医療従事者に対して、研修又は訓練を実施したか	○	○	○	○
院内感染対策に関する地域のネットワークに参加しているか	○	○	○	○
人工呼吸器の台数	◎			
人工呼吸器の台数（うち重症者用病床に使用可能な台数）	◎			
ECMO の台数	◎			
医療機関における、3 年以上集中治療の経験を有する医師の数	○			
医療機関における、3 年以上集中治療の経験を有する看護師の数	○			
医療機関における、3 年以上集中治療の経験を有する臨床工学技士の数	○			
（特記事項）	○	○	○	○
予備 01	○	○	○	○

年次調査のうち「◎」が付いている項目は、年次調査において入力した内容が日次・週次調査に自動的に反映される。

日次調査				
調査項目	調査対象			
	病院 有床 診療 所	無床 診療 所	薬 局	訪問 看護 事業 所
<b>[A]基本情報</b>				
協定締結医療機関	○	○		
協定締結日	○	○		
協定解除日	○	○		
特定感染症指定医療機関としての感染症病床数	○			
第一種感染症指定医療機関としての感染症病床数	○			
第二種感染症指定医療機関としての感染症病床数	○			
流行初期確保措置付き医療機関（病床確保）	○			
流行初期確保措置付き医療機関（発熱外来）	○	○		
病床確保に対応する医療機関	○			
発熱外来に対応する医療機関	○	○		
自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関	○	○		
後方支援に対応する医療機関	○			
医療人材派遣に対応する医療機関	○	○		
特記事項	○	○		
<b>[B]病床確保</b>				
確保病床数	○			
確保病床数（うち重症者用）	○			
確保病床数（うち重症者用）うち ECMO 管理が可能な病床数	○			
確保病床数（うち重症者用）うち人工呼吸器(※)管理が可能な病床数	○			
確保病床数（うち精神疾患を有する患者用）	○			
確保病床数（うち妊産婦用）	○			
確保病床数（うち小児用）	○			
確保病床数（うち透析患者用）	○			
受入可能病床数	○			
受入可能病床数（うち重症者用）	○			
受入可能病床数（うち重症者用）うち ECMO 管理が可能な病床数	○			
受入可能病床数（うち重症者用）うち人工呼吸器(※)管理が可能な病床数	○			
受入可能病床数（うち精神疾患を有する患者用）	○			
受入可能病床数（うち妊産婦用）	○			
受入可能病床数（うち小児用）	○			
受入可能病床数（うち透析患者用）	○			
備考（確保病床・受入可能病床について）	○			
入院中の感染症患者数	○			
入院中の感染症患者数（うち新規入院の患者）	○			
入院中の感染症患者数（うち他の疾患の治療目的で入院中に陽性となった者）	○			
入院中の感染症患者数（うち重症患者）	○			
入院中の感染症患者数（うち重症患者）うち重症用病床以外に入院中の患者数	○			
入院中の感染症患者数（うち重症患者）うち人工呼吸器管理中の患者数	○			

入院中の感染症患者数（うち重症患者） うち ECMO 管理中の患者数	○			
入院中の感染症患者数（うち重症患者） うち ICU に入院中の患者数	○			
搬送調整用連絡先	○			
備考（他の医療機関や都道府県への連絡事項）	○			
（特記事項）	○			
予備 01	○			
[C]発熱外来				
対応可能な診療数（人/日）	○	○		
診療について、かかりつけ患者に限った対応か	○	○		
診療について、小児患者の対応が可能か	○	○		
対応可能な検査（核酸検出検査）の実施能力（件/日）	○	○		
診療を行った患者等（疑似症患者含む）の診療人数（人/日）	○	○		
電話対応に支障があるか	○	○		
窓口には患者の行列等が発生しているか	○	○		
（特記事項）	○	○		
予備 01	○	○		
[E]後方支援				
受入可能な入院患者数	○			
受入可能な入院患者数（うち精神疾患を有する患者）	○			
受入可能な入院患者数（うち妊産婦）	○			
受入可能な入院患者数（うち小児）	○			
受入可能な入院患者数（うち透析患者）	○			
受入中の入院患者数	○			
搬送調整用連絡先	○			
（特記事項）	○			
予備 01	○			
その他				
感染症に関連して休んでいる医師の総数	○	○		
感染症に関連して休んでいる看護職員の総数	○	○		
自院で入院調整を行った件数	○	○		
人工呼吸器の台数	○			
人工呼吸器の台数（うち重症者用病床に使用可能な台数）	○			
人工呼吸器の台数（うち新興感染症の患者に使用中の台数）	○			
ECMO の台数	○			
ECMO の台数（うち新興感染症の患者に使用中の台数）	○			
（特記事項）	○	○		
予備 01	○	○		
予備 02	○	○		
予備 03	○	○		
予備 04	○	○		

週次調査				
調査項目	調査対象			
	病院 有床 診療 所	無床 診療 所	薬局	訪問 看護 事業 所
[A]基本情報				
協定締結医療機関			○	○
協定締結日			○	○
協定解除日			○	○
自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関			○	○
医療人材派遣に対応する医療機関			○	○
特記事項			○	○
[D]自宅療養者等への医療の提供				
オンライン診療・服薬指導が可能な設備を有するか	○	○	○	
かかりつけ患者に限った対応か	○	○	○	○
自宅療養者等の医療の提供の対応可能数（最大○人/日）	○	○		
自宅療養者等の服薬指導の提供の対応可能数（最大○人/日）			○	
自宅療養者等の訪問看護の提供の対応可能数（最大○人/日）	○	○		○
対応した人数（○人/週）	○	○	○	○
（特記事項）	○	○	○	○
予備 01	○	○	○	○
[F]医療人材派遣				
派遣可能な人数（医師）	○	○		
うち DMAT の人数（医師）	○	○		
うち DPAT の人数（医師）	○	○		
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師）	○	○		
うち県外派遣可能な人数（医師）	○	○		
派遣可能な人数（看護師）	○	○		○
うち DMAT の人数（看護師）	○	○		○
うち DPAT の人数（看護師）	○	○		○
うち災害支援ナースの人数（看護師）	○	○		○
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（看護師）	○	○		○
うち県外派遣可能な人数（看護師）	○	○		○
派遣可能な人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち DMAT の人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち DPAT の人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち県外派遣可能な人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
派遣中の人数（医師）	○	○		
うち DMAT の人数（医師）	○	○		
うち DPAT の人数（医師）	○	○		
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師）	○	○		
うちこれまでに県外派遣を行った人数（医師）	○	○		
派遣中の人数（看護師）	○	○		○
うち DMAT の人数（看護師）	○	○		○
うち DPAT の人数（看護師）	○	○		○

うち災害支援ナースの人数（看護師）	○	○		○
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（看護師）	○	○		○
うちこれまでに県外派遣を行った人数（看護師）	○	○		○
派遣中の人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち DMAT の人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち DPAT の人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
うちこれまでに県外派遣を行った人数（医師・看護師以外）	○	○	○	○
（特記事項）	○	○	○	○
予備 01	○	○	○	○
[G]個人防護具の備蓄状況				
【医療用（サージカル）マスク】 前日時点の在庫（備蓄）量	○	○	○	○
【医療用（サージカル）マスク】 今後 1 週間あたりの想定消費量	○	○	○	○
【医療用（サージカル）マスク】 今後 1 週間に購入できる見込量	○	○	○	○
【N95 マスク】 前日時点の在庫（備蓄）量	○	○	○	○
【N95 マスク】 今後 1 週間あたりの想定消費量	○	○	○	○
【N95 マスク】 今後 1 週間に購入できる見込量	○	○	○	○
【アイソレーションガウン】 前日時点の在庫（備蓄）量	○	○	○	○
【アイソレーションガウン】 今後 1 週間あたりの想定消費量	○	○	○	○
【アイソレーションガウン】 今後 1 週間に購入できる見込量	○	○	○	○
【フェイスシールド】 前日時点の在庫（備蓄）量	○	○	○	○
【フェイスシールド】 今後 1 週間あたりの想定消費量	○	○	○	○
【フェイスシールド】 今後 1 週間に購入できる見込量	○	○	○	○
【非滅菌手袋】 前日時点の在庫（備蓄）量	○	○	○	○
【非滅菌手袋】 今後 1 週間あたりの想定消費量	○	○	○	○
【非滅菌手袋】 今後 1 週間に購入できる見込量	○	○	○	○
その他				
感染症に関連して休んでいる看護職員の総数				○
（特記事項）			○	○
予備 01			○	○
予備 02			○	○